

貸借対照表

令和 4年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	(4,796,120)	流動負債	(3,780,871)
現金及び預金	651,360	支払手形	1,548,078
受取手形	276,282	電子記録債務	179,740
電子記録債権	1,033,991	買掛金	1,034,434
売掛金	1,142,169	短期借入金	540,447
商 品	1,269,853	リース債務	3,283
前払費用	14,350	未払金	242,693
未収金	36,586	未払費用	689
未収消費税	306,181	未払法人税等	55,201
デリバティブ債権	62,438	未払消費税等	29,097
その他	3,390	賞与引当金	26,200
貸倒引当金	△ 485	その他	121,003
固定資産	(699,038)	固定負債	(215,640)
有形固定資産	(542,570)	リース債務	4,127
建物	66,615	再評価に係る債権	158,687
構築物	1,295	その他	52,825
機械	7,998	負債合計	3,996,511
車両運搬具	0	【純資産の部】	
工具、器具及び備品	484	株主資本	(1,183,262)
土地	458,765	資本金	(100,000)
リース資産	7,411	資本剰余金	(600,210)
無形固定資産	(25,204)	その他資本剰余金	(600,210)
電話加入権	3,395	利益剰余金	(483,052)
ソフトウェア	4,475	利益準備金	(12,145)
のれん	17,333	その他利益剰余金	(470,907)
投資その他資産	(131,263)	繰越利益剰余金	470,907
投資有価証券	93,194	評価・換算差額等	(315,384)
出資金	2,717	その他有価証券評価差額金	(11,568)
繰延税金資産	13,321	繰延ヘッジ損益	(3,819)
その他投資	22,388	土地再評価差額金	(299,996)
その他	414	純資産合計	1,498,647
貸倒引当金	△ 772	負債及び純資産合計	5,495,159
資産合計	5,495,159		

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I 重要な会計方針に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

・その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。(主な耐用年数8年~45年)

(2) 無形固定資産(リース資産及びのれんを除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) のれん

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替関連…為替予約取引

(ヘッジ対象)

為替関連…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象債権債務および成約高の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑤ その他リスク管理方法の内ヘッジ会計に係るもの

取引部門とは独立した管理部門により管理を行っております。また、所定の報告を定期的に行っております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 当期純利益

119,872 千円

II 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第 1 四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客の販売に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、当社の役割が代理人と判断された取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第 1 四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第 1 四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方々と比べて、当期末会計期間の売上高及び売上原価が 2,828,979 千円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。